

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公表番号】特表2013-517857(P2013-517857A)

【公表日】平成25年5月20日(2013.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-025

【出願番号】特願2012-550346(P2012-550346)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/44 (2006.01)

A 6 1 B 17/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/44

A 6 1 B 17/58

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月12日(2013.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

隣接した椎体の棘突起を相互に支持するためのインプラント(10)であって、

前記インプラント(10)が、第1インプラント部品(12)及び第2インプラント部品(14)を含み、前記第2インプラント部品(14)を前記第1インプラント部品(12)に対して展開方向(36)に沿って移動させることにより、前記インプラント(10)が、該インプラント(10)が上方椎体の上方棘突起と下方椎体の下方棘突起の間に導入可能である導入位置から、前記インプラント(10)により形成される前記上方棘突起用の上方支持面(38)と前記インプラント(10)により形成される前記下方棘突起用の下方支持面(39)の互いに対する間隔が前記導入位置よりも大きい展開位置へと移行可能であり、

前記インプラント(10)が、ロック要素(41)を組み込むロック素子(40)を含み、前記ロック要素(41)が、前記第2インプラント部品(14)が前記第1インプラント部品(12)に対して前記展開方向(36)に対向する方向に移動可能である解放位置から、前記第2インプラント部品(14)が前記第1インプラント部品(12)に前記展開方向(36)と逆方向への移動に抗してロックされるロック位置へと、少なくとも1つのインプラント部品(12、14)に対してロック方向(46)に沿って移行可能であり、

前記インプラント(10)が、前記ロック方向(46)と逆方向への移動に抗して前記ロック要素(41)を固定するための固定素子(49)を含む、
インプラントにおいて、

前記固定素子(49)が、少なくとも1つの第1固定部材(50、51)及び少なくとも1つの第2固定部材(55、56)を含み、

前記ロック要素(41)が前記ロック位置を採った後、前記少なくとも1つの第1固定部材(50、51)と前記少なくとも1つの第2固定部材(55、56)が、該少なくとも1つの第1固定部材(50、51)と該少なくとも1つの第2固定部材(55、56)が協働しない非固定位置から、該少なくとも1つの第1固定部材(50、51)と該少なくとも1つの第2固定部材(55、56)が前記ロック要素(41)を固定するために協

働する固定位置へと、前記ロック方向（46）に対して交差する向きである固定方向に、互いに対し移行可能であること、及び

前記ロック要素（41）が前記少なくとも1つの第1固定部材（50、51）を含み、インプラント部品（12、14）が前記少なくとも1つの第2固定部材（55、56）を含むこと、
を特徴とするインプラント。

【請求項2】

請求項1に記載のインプラントであって、少なくとも1つの固定部材（50、51、55、56）が、前記ロック方向（46）に対向する方向に作用する止め（52、54、58、59）を含む又は形成すること、を特徴とするインプラント。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のインプラントであって、少なくとも1つの固定部材（50、51、55、56）が、該固定部材を組み込む担体（31、41）の突起（53、57）の形態であること、を特徴とするインプラント。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載のインプラントであって、前記少なくとも1つの第1固定部材（50、51）と前記少なくとも1つの第2固定部材（55、56）が、前記固定位置において互いに当接すること、を特徴とするインプラント。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか1項に記載のインプラントであって、少なくとも1つの固定部材（50、51）が、前記ロック要素（41）の前記ロック方向（46）に沿った範囲を基準にすると、前記ロック要素（41）の端部に配置されること、を特徴とするインプラント。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載のインプラントであって、少なくとも1つの固定部材（50、51）が、前記ロック要素（41）と一体のやり方で形成されること、を特徴とするインプラント。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか1項に記載のインプラントであって、前記第2インプラント部品（14）が前記少なくとも1つの第2固定部材（55、56）を含むこと、を特徴とするインプラント。

【請求項8】

請求項7に記載のインプラントであって、前記第2インプラント部品（14）が、前記インプラント（10）をロックするために前記ロック要素（41）と協働すると共に少なくとも1つの第2固定部材（55、56）を含む定置要素（32）を有すること、を特徴とするインプラント。

【請求項9】

請求項8に記載のインプラントであって、前記定置要素（32）が、前記ロック要素（41）の前記ロック位置において前記ロック要素（41）に当接する接触要素（69）を形成すること、を特徴とするインプラント。

【請求項10】

請求項8又は9に記載のインプラントであって、少なくとも1つの固定部材（55、56）が、前記定置要素（32）の前記ロック方向（46）に沿った範囲を基準にすると、前記定置要素（32）の端部に配置されること、を特徴とするインプラント。

【請求項11】

請求項8～10のいずれか1項に記載のインプラントであって、少なくとも1つの固定部材（55、56）が、前記定置要素（32）と一体のやり方で形成されること、を特徴とするインプラント。

【請求項12】

請求項1～11のいずれか1項に記載のインプラントであって、前記ロック要素（41

)が、板状又は略板状であること、を特徴とするインプラント。

【請求項 1 3】

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、少なくとも 1 つの固定部材 (50、51、55、56)、及び / 又は、前記ロック要素 (41)、及び / 又は、前記インプラント (10) をロックするために前記ロック要素 (41) と協働する前記第 2 インプラント部品 (14) の定置要素 (32) が、剛性であること、を特徴とするインプラント。

【請求項 1 4】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、前記ロック要素 (41) と、前記少なくとも 1 つの第 2 固定部材 (55、56) を含む前記インプラント部品 (14) とが、各々、前記固定位置において対になって協働する 2 つの固定部材 (50、51、55、56) を含むこと、を特徴とするインプラント。

【請求項 1 5】

請求項 1 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、前記ロック要素 (41) と、前記少なくとも 1 つの第 2 固定部材 (55、56) を含む前記インプラント部品 (14) とが、前記固定位置において前後で係合すること、を特徴とするインプラント。

【請求項 1 6】

請求項 1 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、前記ロック方向 (46) が、前記展開方向 (36) に対して交差する向きであること、を特徴とするインプラント。

【請求項 1 7】

請求項 1 ~ 1 6 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、前記ロック要素 (41) が、前記解放位置から前記ロック位置へと移行するために前記第 1 インプラント部品 (12) に対して及び / 又は前記第 2 インプラント部品 (14) に対して変位可能であるように形成されること、を特徴とするインプラント。

【請求項 1 8】

請求項 1 ~ 1 7 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、前記固定方向が、前記ロック方向 (46) に対して垂直の向きであること、を特徴とするインプラント。

【請求項 1 9】

請求項 1 ~ 1 8 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、前記少なくとも 1 つの第 1 固定部材 (50、51) と前記少なくとも 1 つの第 2 固定部材 (55、56) が、前記非固定位置において、互いに対して前記固定方向に沿って付勢されることを特徴とするインプラント。

【請求項 2 0】

請求項 1 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、前記ロック要素 (41) の前記ロック位置において、前記第 2 インプラント部品 (14) が、前記第 1 インプラント部品 (12) に対して、前記展開方向 (36) に対向する方向に付勢されること、を特徴とするインプラント。

【請求項 2 1】

請求項 1 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、前記固定方向が、前記展開方向 (36) に対して平行な成分を有すること、を特徴とするインプラント。

【請求項 2 2】

請求項 1 ~ 2 1 のいずれか 1 項に記載のインプラントであって、前記インプラント (10) をロックするために前記ロック要素 (41) と協働する前記第 2 インプラント部品 (14) の定置要素 (32) と、前記ロック要素 (41) とが、各々、少なくとも 1 つの案内部材 (64、65、66、67) を形成すること、又は、案内部材 (64、65、66、67) が、前記ロック要素 (41) を前記解放位置から前記ロック位置へと移行させる時に、前記ロック要素 (41) 又は前記定置要素 (32) により形成される或いは前記ロック要素 (41) 又は前記定置要素 (32) に含まれる更なる案内部材 (64、65、66、67) と協働すること、を特徴とす

るインプラント。

【請求項 2 3】

請求項 2 2 に記載のインプラントであって、少なくとも 1 つの固定部材（50、51、55、56）が案内部材（64、65、66、67）を形成すること、を特徴とするインプラント。

【請求項 2 4】

少なくとも 1 つの、請求項 1 ~ 2 3 のいずれか 1 項に記載のインプラント（10）と、前記ロック要素（41）を前記解放位置から前記ロック位置へと移行させるための操作素子（71）とを含む外科システム。

【請求項 2 5】

請求項 2 4 に記載の外科システムであって、前記操作素子（71）が前記インプラント（10）上に事前装架されること、を特徴とする外科システム。